

## 吉備中央町社会福祉協議会

### あんしん安全な地域づくり事業各種団体助成金交付規則

#### (目的)

第1条 この規則は、地域住民誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるための様々な地域住民主体の活動に係る経費に対し助成金を交付し、活動を支援することで住民主体の継続的活動に資することを目的とする。

#### (定義)

第2条 この規則における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 本会 社会福祉法人吉備中央町社会福祉協議会をいう。
- (2) 世帯会員 本会が定める世帯会費を助成金交付申請時において把握できる直近年度において納付されている世帯会員をいう。(班・町内会等において世帯数に世帯会費を乗じた額に満たない額の納付案件で、特別寄付として扱うものは含まない。)
- (3) 特別会員 本会が定める特別会費を助成金交付申請時において把握できる直近年度において納付されている団体又は個人をいう。
- (4) 継続的な啓発 本会会員会費等からの助成金事業であることについて、機材・設備などへの明示又はパンフレット、しおり等で啓発を図ることをいう。
- (5) 助成金 助成金及び補助金をいう。

#### (助成対象団体)

第3条 助成金の交付は、本会の事業、世帯会員又は特別会員等への理解がある団体とする。

- 2 本会以外(行政、警察関連等)からの助成金、交付金等と同一年度内において原則として重複しないものであること。
- 3 その他、本規則の目的に合う団体であると会長が特に認めた団体。

#### (助成額等)

第4条 助成の区分、事業内容、助成額、区分別要件等は別表1のとおりとする。

- 2 助成額は別表1に定める経費の範囲内で助成するものとする。

#### (交付申請)

第5条 助成金の交付を受けようとする団体は、助成金交付申請書(様式第1号)を、事業計画書(様式第2号)とともに会長に提出しなければならない。

#### (決定通知)

第6条 前条の申請があつた場合、会長は内容を審査し、申請受付から1ヶ月以内に助成金交付の可否を決定し申請者に交付決定(却下)通知(様式第3号)をするものとする。

(不当利得の返還)

第7条 この助成金交付趣旨以外の経費に利用するなど、虚偽申請又は不正が明らかと認められた場合、会長は助成金の全部又は一部を返還させることができる。

(完了報告、請求等)

第8条 第6条の交付決定を受けた団体は、当該助成金事業が完了した時、又は3月31日までに助成金事業完了報告書(様式第4号)と事業実績書(様式第5号)を会長に提出するものとする。ただし、会長はその団体が新規発足時又は、活動助成などの場合はこの限りでなく、交付決定時において助成金を交付できる。

2 会長は事業完了報告書が提出された場合、内容を審査し適切と認めた場合は助成金確定通知書(様式第6号)を14日以内に通知するものとする。

3 助成金確定通知を受けた団体は会長に助成金請求書(様式第7号)を提出するものとし、請求を受けた場合会長は30日以内に助成金を支払うものとする。

4 助成金の支払いを受けた団体は速やかに受領書(様式第8号)を会長に提出するものとする。

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は会長が別に定める。

(補足)

第10条 この規則の施行に伴い、「いきいきサロン助成金交付規則」は廃止する。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成26年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 平成25年度実績団体にあつては原則として、平成27年度から適用する。

別表1 (第4条関連)

| 区 分        | 事業内容             | 助成金額             | 要 件 (対象経費等)  |
|------------|------------------|------------------|--|
| いきいきサロン    | 新設               | 20,000円/年        | 構成員10人以上<br>サロン活動開始のための費用 (年度途中の場合は月数割り)   |
|            |                  | 10,000円/年        | 構成員10人未満<br>サロン活動開始のための費用 (年度途中の場合は月数割り)   |
|            | 継続的活動<br>(2年目以降) | 20,000円/年        | 年5回以上の開催で、かつ構成員10人以上。福祉委員との交流を図れるサロン   |
|            |                  | 10,000円/年        | 年5回以上の開催で、かつ構成員10人未満。福祉委員との交流を図れるサロン   |
|            |                  | 5,000円/年         | 上記以外のサロン   |
| ほほえみの会     | 配食等友愛訪問          | 100円/人           | ひとり暮らし高齢者等への配食等友愛訪問活動の実施。  |
|            | お便り活動            | 葉書実費/通           | ボランティア団体等によるひとり暮らし高齢者等へのお便り活動  |
|            | 研修等活動            | 限度額<br>20,000円/年 | 活動に必要な経費   |
| 青色パトロール    | 機材等整備、<br>修繕等    | 限度額<br>30,000円/年 | 第3条第2項除外<br>活動に必要な機材等整備、修繕費等で、行政からの補助金だけでは不足が生ずる場合で、特に本会会長が必要と認めた場合に限る。この場合、様式第1号を使用し、添付書類は行政等への申請添付書類の写しでも可とする。 |
| 民生委員・児童委員会 | 諸事業              | 30,000円/年        | 第3条第2項除外<br>諸活動に対する定額助成  |
| 幼児クラブ      | 団体諸事業            | 限度額<br>30,000円/年 | ・構成員 (幼児)<br>20名以上 30,000円<br>10名以上 20,000円<br>10名未満 10,000円   |
| 身体障害者福祉協会  | 団体諸事業            | 50,000円/年        | 第3条第2項除外<br>本会が事務局支援している団体の事業費   |
| 老人クラブ連合会   | 団体諸事業            | 100,000円/年       | 第3条第2項除外<br>活動に対する助成   |
| その他団体      | その他の事業           | 限度額<br>20,000円/年 | 構成員5人以上<br>団体の活動経費、事業のための資材等購入費<br>その他、会長が特に必要と認めた団体、事業等   |

様式第 1 号(第 5 条関連)

年度 吉備中央町社会福祉協議会助成金交付申請書

年 月 日

社会福祉法人  
吉備中央町社会福祉協議会  
会長

殿

申請団体名

地 区

申 請 者 住所 吉備中央町

(代表者等) 氏名 印

吉備中央町社会福祉協議会あんしん安全な地域づくり事業等各種団体助成金等交付規則第 5 条に基づき、下記のとおり助成金を受けたく必要書類を添えて申請します。

|         |     |
|---------|-----|
| 事 業 名   |     |
| 事 業 経 費 | 金 円 |
| 助成金申請額  | 金 円 |

記

添付書類

(1) 事業計画書

事業計画書

|               |    |       |          |
|---------------|----|-------|----------|
| 事業の概要<br>(※1) |    |       |          |
| 助成を必要とする経費の内訳 | 項目 | 金額(円) | 算出根拠(※2) |
|               | 計  |       |          |

※ 1 「いきいきサロン」においては、年間の実施予定回数も含めて記載してください。

※ 2 設備等購入、修繕などがある場合、見積書の写しなど積算根拠書類を添付してください。

様式第3号(第6条関連)

年度 あんしん安全な地域づくり事業等  
各種団体助成金交付 決 定(却 下) 通知書

年 月 日

申請団体名

地 区

申 請 者 住所 吉備中央町

(代表者等) 氏名 様

社会福祉法人  
吉備中央町社会福祉協議会  
会 長

印

年 月 日付け、申請のあった 年度あんしん安全な地域  
づくり事業等各種団体助成金について、下記のとおり決定(却下)したので通知します。

記

1 助成金交付の決定可否 決 定 ・ 却 下

2 助 成 金 決 定 額 金 \_\_\_\_\_ 円

3 却下の場合の理由

-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----

様式第4号(第8条関連)

年度 助成金事業完了報告書

社会福祉法人  
吉備中央町社会福祉協議会  
会 長

殿

申請団体名

地 区

申 請 者 住所 吉備中央町

(代表者等) 氏名 印

年 月 日付け決定通知を受けました事業について完了しましたので、吉備中央町社会福祉協議会あんしん安全な地域づくり事業等各種団体助成金等交付規則第8条に基づき、下記のとおり必要書類を添えて報告します。

|             |     |
|-------------|-----|
| 事 業 名       |     |
| 事 業 経 費     | 金 円 |
| 助 成 金 決 定 額 | 金 円 |

記

添付書類 (1) 事業実績書(様式第5号)

事業実績書

|                |     |        |     |
|----------------|-----|--------|-----|
| 実施事業内容<br>(※1) |     |        |     |
| 事業経費<br>の内訳    | 項 目 | 金 額(円) | 備 考 |
|                |     |        |     |
|                | 計   |        |     |

- ※ 1 「いきいきサロン」においては、年間の実施した回数も含めて記載してください。
- ※ 2 設備等購入、活動に必要な資材・設備の修繕などがあった場合、領収書の写し、写真など根拠書類を添付してください。



様式第6号(第8条関連)

年度 あんしん安全な地域づくり事業等  
各種団体助成金確定通知書

年 月 日

申請団体名

地 区

申 請 者 住所 吉備中央町

(代表者等) 氏名 様

社会福祉法人  
吉備中央町社会福祉協議会  
会 長

印

年 月 日付け、完了報告のあった 年度あんしん安全な  
地域づくり事業等各種団体助成金について、下記のとおり確定したので通知します。

記

1 助成金確定額 金 \_\_\_\_\_ 円

年度 あんしん安全な地域づくり事業等  
各種団体助成金請求書

社会福祉法人  
吉備中央町社会福祉協議会  
会 長

殿

申請団体名

地 区

申 請 者 住所 吉備中央町

(代表者等) 氏名 印

年 月 日付けで確定通知のあった下記事業について、助成金の請求を  
いたします。

|        |     |
|--------|-----|
| 事 業 名  |     |
| 助成金確定額 | 金 円 |
| 助成金請求額 | 金 円 |

記

※助成金請求額は助成金確定額を超えることはできません。

|                  |     |
|------------------|-----|
| 【振込先】            |     |
| 1 金融機関名          |     |
| 2 支店名            |     |
| 3 預金種別           | 普通  |
| 4 口座番号           |     |
| 5 口座名義<br>(ふりかな) | ( ) |

※前年度と振込先(口座名義も含む)が同じ場合は「前年と同じ」と記載してください。

様式第8号(第8条関連)

年 月 日

年度 あんしん安全な地域づくり事業等  
各種団体助成金領収書

社会福祉法人  
吉備中央町社会福祉協議会  
会 長

殿

申請団体名

地 区

申 請 者 住所 吉備中央町

(代表者等) 氏名 印

年 月 日付けで請求した下記事業について、助成金を正に領収(振込確認)いたしました。

記

|        |     |
|--------|-----|
| 事 業 名  |     |
| 助成金領収額 | 金 円 |